

「もんじゅ」に係わる課題」募集説明会（9月2日）におけるQ & A

赤字下線部が今回の改訂部分です。

No.	分類	質問	回答
1.	PO（プログラム・オフィサー）の参加	採択後の研究開発の過程において、原子力システム研究開発事業に係わるPO（プログラム・オフィサー）に適宜、ご意見を伺いたいが可能か？	<p>①一般に、公募採択の最終決定は全POの参加する会議で行われることから、少しでも影響が生じる可能性（影響が無くとも外部から疑念がもたれること）を避ける意味で、POは業務参加者（提案書の様式1に示す提案者及び様式6に示す研究開発の実施者）とならないよう調整をお願いします。</p> <p>②本募集課題を直接、担当しないPOは、協力者（例えば外部有識者等の業務協力者）としての参加は可能です。</p> <p>③なお、本募集課題を直接、担当するPOは、研究開発管理の観点から進捗状況の把握、必要に応じた助言等を行います。</p>
2.	データ等の提供	本公募事業実施にあたり日本原子力研究開発機構からどのようなデータが提供されるのか？	<p>①本公募事業実施にあたり炉心関連データ、性能試験データや設備データ等については、核不拡散、核物質防護、ノウハウ等の観点から判断を行った結果に基づいて必要に応じて独団法人日本原子力研究開発機構から提供されます。</p> <p>②運転再開後のプロセスデータや性能試験データ等の取得は、原則として運転計画および試験計画における取得予定の範囲内となります。なお、募集要項に関連技術情報として引用した「宮川明 他、高速増殖原型炉もんじゅ性能試験報告書<臨界試験～起動試験（40%出力）>、JNC TN2410 2005-002（2005）」（公開資料）には前回の性能試験で取得したデータが記載されています。</p> <p>③上記のデータ等の提供にあたっては、研究実施側は独団法人日本原子力研究開発機構とデータの取り扱いに関する協定を締結することになります。</p> <p>④本公募事業実施にあたり炉心関連データ、性能試験データや設備データ等（含、原子炉設置許可申請書等）が必要となると思われる場合は、研究開発課題の提案書作成の観点から、具体的な事項を募集に係わる問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>⑤（ご参考） 高速増殖原型炉もんじゅの原子炉設置許可申請書等は、下記の機関にて複写（セルフコピー）が可能です。 (1) 原子力公開資料センター（〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-8-1 虎ノ門三井ビル2階 Tel. 03-3509-6131） (2) 独団法人日本原子力研究開発機構インフォメーションセンター（東海インフォメーションコーナー 〒319-1118 茨城県那珂郡東海村舟石川駅東3丁目1番1号 テクノ交流館 リコッティ Tel. 029-306-1155、敦賀インフォメーションコーナー 〒914-8585 福井県敦賀市木崎65-20 Tel. 0770-21-5023）</p>
3.	JAEAの支援業務等	募集要項のp.10及びp.19に「④日本原子力研究開発機構は応募できません。ただし、「もんじゅ」における支援業務等については請け負うことは可能です。」と記載しているが、請け負う作業の内容は何か？	<p>①支援業務等の請け負い内容については、その都度、日本原子力研究開発機構と協議いただきます。</p> <p>②請け負う内容については上記「データ等の提供」等が考えられます。ただし、原則として「もんじゅ」の運転計画に支障のある内容は実施できません。また、経費の扱いを含め契約を締結していただく場合があります。（注. ②を追加するとともに、口頭で回答した内容の一部を補足しています）</p>
4.	様式4、5の項目の書き方	様式4、5の項目は課題の「達成目標」の開発項目（課題1では例えば、「①炉心・燃料技術に関する研究開発」でまとめて記載していいか？これを更に細分化したレベル（「1炉心核設計手法に関する技術開発」）で記載するのか？	①募集要項の項目立てに合わせて記載してください。課題1の「①炉心・燃料技術に関する研究開発」では「1炉心核設計手法に関する技術開発」のレベルで記載してください。「1炉心核設計手法に関する技術開発」のレベルを細分化したレベルで記載しても構いません。なお、審査の観点からは、開発項目をなるべく細分化して記載する方が好ましいです。
5.	課題1を分割した	課題1の中の「達成目標」毎に分割してそれぞれ個別に応募できるか？	①募集は、課題1、課題2-1、課題2-2及び課題2-3の4件の課題について行います。課題1をその中の個々

	提案		の「達成目標」に分割して応募することは出来ません。
6.	「達成目標」記載の研究開発の手順	課題1の「達成目標」には研究開発の手順が記載されているが、これに従わなくてはならないか？	①課題1については「達成目標」に記載されている研究開発の手順に従っていただきます。 ②課題2については募集要項に記載しているのは「技術開発項目例」であることから、これにとらわれず新たに提案していただいて構いません。
7.	課題2-2の燃料配置最適化	課題2-2の燃料配置最適化は「前提条件」に記載されているもの以外の制約（例えば、炉心部領域別冷却材流量配分等）を考慮しなければならないか？	①本研究の主眼について、募集要項に「本研究は（最高線出力密度等の）制限値のなかで燃料配置の最適化の手法を研究するものであり、最高線出力密度などの絶対的な精度の評価や精度の向上を目的とするものではない」旨、記載しています。 ②即ち、本研究は燃料配置最適化の手法（理論）に主眼があることから、基本的に募集要項に記載した「前提条件」を満たす条件で燃料配置最適化の手法（理論）を検討するものです。 ③そして、現実的な観点からは、例えば、「もんじゅ」炉心部に領域別に設定されている冷却材流量配分（原子炉設置許可申請書に記載）も踏まえて燃料配置の最適化の手法（理論）を検討することがより適切です。なお、この場合でも、炉心部の領域別に許容される炉心燃料集合体最大発熱量の目安値（独団法人日本原子力研究開発機構から提供可能）を援用することにより、核計算の範囲で研究を実施することが可能です。
8.	予算額	「総額〇〇円程度」とあるが、具体的にはどのくらいか？	①課題全体の総額は決まっていることから、特に突出して額の大きい課題1についてはなるべく総額16億円を超えないようにして下さい。
9.	開発と構築	募集要項では「開発する」と「構築する」を使い分けているが、違いは何か？	①同義と捉えて下さい。
10.	汚染した取得資産の処分	汚染した取得資産の処分は国で行っていただけるか？ 受託者が行う場合、費用を委託予算から支払ってよいか？	①汚染した取得資産の処分は受託者が行ってください。 ②受託者が当該汚染取得資産の処分を行う費用を委託予算から支払ってよいかですが、処分費用については、直接経費を充当する事は出来ません。（注：旧②を削除し、新②に差し替え）
11.	人件費をもって雇用する研究員の業務記録	人件費をもって雇用する研究員の業務記録に関する補足説明（JST）	①人件費をもって雇用する研究員の業務記録として、原子カシステム研究開発事業では最低でも日単位のもの記録して下さい。 ②人件費の計上は雇用の実態に則して、時間単位、日単位、月単位のいずれでも可です。